

【重点審議事項の論点整理について】（環境・農水常任委員会）

（論点整理を行った重点審議事項）

農業・林業・水産業の振興と活性化について

（整理された論点案）

県産農畜水産物の振興に向けた継続的な取り組みについて

委員会における取り組み	論点整理につき出された意見（主なものを抜粋）	備 考
<p>平成 25 年 9 月 11 日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近江米新品種「みずかがみ」および近江の茶新ブランド「極煎茶最澄」について</li> <li>・滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業について</li> </ul> <p>平成 25 年 10 月 4 日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しがの農業・水産業新戦略プランの進行管理について</li> </ul> <p>平成 25 年 11 月 13 日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業について</li> </ul> <p>平成 25 年 12 月 13 日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統野菜等の県外販路開拓の取り組みについて</li> <li>・平成 25 年産米の作柄について</li> </ul> <p>□県内行政調査（H25.7.24）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農事組合法人すごいええのう鮎河（集落営農の取り組み）</li> </ul> <p>□県内行政調査（H26.1.22）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀有機ネットワーク（産直の取り組みについて）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みずかがみについては、一、二年はブームが続くと思うが、しっかりと滋賀県のブランド米として定着できるよう、責任をもって県が取り組む必要がある。</li> <li>・海外販路開拓支援事業については、継続して取り組む必要がある。</li> <li>・農業者の高齢化が進む中、今後の農業は、集落営農が必要と考えるが、道筋が見えないことから、さまざまな努力が必要である。</li> <li>・多品種の米が滋賀県で栽培されているが、みずかがみをブランド米として育てていこうとするのであれば、種子の転換など、行政や農協等が踏み込んで対策をとることも必要ではないか。</li> </ul>	

【重点審議事項の論点整理について】（環境・農水常任委員会）

（論点整理を行った重点審議事項）

鳥獣害対策の推進について

（整理された論点案）

担い手育成に向けた取り組みについて

委員会における取り組み	論点整理につき出された意見（主なものを抜粋）	備 考
<p>平成 25 年 6 月 24 日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ニホンジカ捕獲の推進について</li></ul> <p>平成 25 年 11 月定例会中の常任委員会</p> <p>□県外行政調査（H25. 11. 6～8）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・下仁田町（獣害対策について）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ハンター等の高齢化が進む中、担い手の育成等、鳥獣害対策に対する県としての方向性を早急に示すことが必要である。</li><li>・獣害被害については、顕著な減少が見られないことから、一層、部局間で連携した取り組みが必要である。狩猟者の高齢化等をふまえ、県として狩猟者養成の対策が必要である。</li></ul>	<p>11 月定例会で本意見について委員長報告がされた。</p>

【重点審議事項の論点整理について】（環境・農水常任委員会）

（論点整理を行った重点審議事項）

琵琶湖環境の再生について

（整理された論点案）

さまざまな視点を総合的に捉えた調査・研究の推進について

委員会における取り組み	論点整理につき出された意見（主なものを抜粋）	備 考
<p>平成 25 年 6 月 24 日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早崎内湖再生事業について</li> </ul> <p>平成 25 年 10 月 7 日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度琵琶湖水質測定結果と南湖の水草の現状について</li> </ul> <p>平成 25 年 11 月 13 日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水源林保全のための仕組みづくりについて</li> </ul> <p>平成 25 年 12 月 16 日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財産の取得の変更につき議決を求めることについて （早崎内湖再生事業に伴う用地取得（内容変更）の概要）</li> </ul> <p>□県内行政調査（H25. 7. 24）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤野井湾周辺（ハス群落および外来植物の状況と除去等の取り組み）</li> </ul> <p>□県外行政調査（H25. 11. 6～8）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 群馬県庁（群馬県水源地域保全条例について）</li> <li>・ 横浜市北部汚泥資源化センター（バイオマス、下水道処理について）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水草等の対策については長期的な視点で継続した調査・研究をおこない、その結果を最大限にいかせるような取り組みが必要である。</li> <li>・ 琵琶湖森林保全条例の改正は理解するが、改めて山林の所有者等を巻き込んで山の将来像を確認する必要があるのではないか。</li> <li>・ 時代変化や気象変化がある中で、県として、本来の内湖はどうあるべきかという目的と目標を示し汎用性のあるビジョンを描く必要がある。</li> <li>・ 環境問題が大変複雑化、多様化、深刻化していることから、今までの環境問題に対する捉え方ではなく、新たに複雑化する問題について、環境的課題解決の仕組みという、総合的な観点から問題を捉えることが必要である。</li> </ul>	